議決した議案

本会議で賛否の分かれた議案については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

可決したもの

★区長提出議案

◇平成23年度練馬区繰越明許費繰越計算書の報告について

◇平成23年度練馬区事故繰越し繰越計算書の報告について

◇区長の専決処分事項の承認について（練馬区立向山庭園改築工事請負契約の一部変更について）

◇区長の専決処分事項の承認について（仮称練馬区立こども発達支援センター等改修工事請負契約の一部変更について）

◇区長の専決処分事項の承認について（仮称練馬区立こども発達支援センター等改修機械設備工事請負契約の一部変更について）

◇区長の専決処分事項の承認について（練馬区立上石神井第二保育園・児童館改築工事請負契約の一部変更について）

◇区長の専決処分事項の承認について（練馬区立豊玉第三保育園改築工事請負契約の一部変更について）

◇練馬区組織条例の一部を改正する条例

◇練馬区印鑑条例の一部を改正する条例

◇練馬区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

◇練馬区外国人登録法の事務に係る手数料に関する条例を廃止する条例

◇練馬区特別区税条例の一部を改正する条例

◇練馬区立向山庭園条例の一部を改正する条例

◇練馬区における東京都ふぐの取扱い規制条例の事務に係る手数料に関する条例

◇練馬区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

◇練馬区立少年自然の家条例の一部を改正する条例

◇練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

◇練馬区立幼稚園条例の一部を改正する条例

◇練馬区立図書館条例の一部を改正する条例

◆練馬区立児童館条例の一部を改正する条例

光が丘児童館および上石神井児童館に指定管理者制度を導入し、これらの児童館の開館日および開館時間を拡大するとともに、上石神井児童館の位置を変更する。

賛成＝自民党　公明党
民主無所属
みんなの党　無所属
練馬刷新
反対＝ネ・市・ふ　共産党
護憲　オンブズ

◇練馬区立学童クラブ条例の一部を改正する条例

◇練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例

◇特別区道路線の認定について（5件）

◇練馬区立東京中高年齢労働者福祉センター耐震補強および大規模改修工事請負契約

◇練馬区立東京中高年齢労働者福祉センター耐震補強および大規模改修機械設備工事請負契約

◆練馬区監査委員選任の同意について

かしわざき強議員を監査委員に選任することに同意する。

賛成＝自民党　公明党
民主無所属
みんなの党　無所属
練馬刷新
反対＝ネ・市・ふ　共産党
護憲　オンブズ

◆練馬区監査委員選任の同意について

山田哲丸議員を監査委員に選任することに同意する。

賛成＝自民党　公明党
民主無所属
みんなの党　無所属
練馬刷新
反対＝ネ・市・ふ　共産党
護憲　オンブズ

★議員提出議案

◇練馬区議会委員会条例の一部を改正する条例

◇再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書

（6面に全文を掲載）

◇東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について

左記の者を推薦する。

藤井　たかし議員

★委員会提出議案

◇「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書

（6面に全文を掲載）

◇練馬区の地域医療の充実に向けた対策を求める意見書（厚生労働大臣あて）

◇練馬区の地域医療の充実に向けた対策を求める意見書（東京都知事あて）

（右2件は下に全文を掲載）

議員表彰

山田かずよし議員

区政に貢献した議員が、区長から、議員在職15年の表彰を受けました。

なお、受章者には表彰状が贈呈されました。

（平成24年6月4日受章）

山田　かずよし　議員

結果のでた陳情

本会議で賛否の分かれた陳情については◆印で表示し、賛成、反対それぞれの会派名を記載しています。

採択

◇陳情第70号「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求めることについて

◇陳情第83号　光が丘の新病院について

不採択

◇陳情第45号　日本大学医学部付属練馬光が丘病院の撤退について

◆陳情第61号　日大練馬光が丘病院の医療水準維持を求めることについて

・願意に賛成
ネ・市・ふ　共産党
オンブズ
・願意に反対
自民党　公明党
民主無所属
みんなの党　無所属
練馬刷新
・退席
護憲

◇陳情第67号　こころの健康等について（第1項・第2項）

陳情の要旨は、区議会ホームページでご覧いただけます。

定例会の開催予定

次回の定例会は、9月7日（金）からです。

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

短信

●住所の変更（変更日付順）

福沢　剛　議員
（新住所）栄町1-2-901
（新電話番号）03-6317-7044

しもだ　玲　議員
（新住所）東大泉4-1-14

白石　けい子　議員
（新住所）高松4-27-3-202

藤井　たかし　議員
（新住所）西大泉3-29-20

意見書

第二回定例会では、4件の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

●練馬区の地域医療の充実に向けた対策を求める意見書（2件）（医療・高齢者等特別委員会）

練馬区は、23区において世田谷区に次ぐ多くの人口を擁しており、その人口規模は平成20年には70万人を超え、今なお増加を続けている。しかしながら、平成23年6月現在、練馬区内の一般および療養病床数は延べ1909床で、人口10万人当たりでは275床と、23区平均825床の3分の1に過ぎず、23区の中で最も少ない状況となっている。

その結果、入院を必要とする練馬区民の7割は区外の病院に入院をしており、6割の妊産婦は区外医療機関等で出産をしている。また、一刻も早い治療が必要となる救急医療においても6割の区民が区外搬送を余儀なくされている。

災害時医療においても、区内の極端な病床不足は切実な問題であり、災害時に区民の生命と健康を守る第一義的立場にある基礎的自治体にとって、災害時後方医療施設の確保は喫緊の課題である。また、ひとたび首都直下地震が起きた場合には、都心部、低地部を中心にライフラインや建物の被害が発生し、災害医療体制に混乱が生じることが予想されることから、被害想定の少ない内陸部に位置する練馬区に病床を確保することは、広域的な災害対応能力の向上にも資するものである。

さらに、急速に進む高齢社会の中で、療養病床の必要性が高まっているが、療養病床は地域ケア体制における重要な社会資源であることや、入院する高齢期の患者本人および患者を支える家族の負担を軽減するためにも、身近な地域への整備が不可欠である。

このようなことから、不足する病床を確保し、練馬区民のだれもが、いつでも、安心して医療サービスを受けられるようにすることは、練馬区の最重要課題である。

しかしながら、新たな病床の確保は、東京都保健医療計画に定める二次保健医療圏ごとの基準病床数の範囲内において許可される制度となっており、練馬区の属する区西北部二次保健医療圏においては、基準病床数が増加しない限り、一定規模の新たな病床を確保することは難しいのが現状である。

また、練馬区が病床確保策を計画的に進めていくためには、二次保健医療圏内の病床配置状況を踏まえた配慮や病院誘致等にかかる財政負担についての支援も必要である。

※ここまでは同文

よって、本区議会は、区民の生命と健康を守るため、医療提供体制の確保を図るための基本的な方針を定める政府に対し、練馬区が新たな病床を確保し、地域医療の充実が図れるよう、次の事項について強く要望する。

1　地域の医療提供体制整備に向け、基準病床数の算定方式を見直されたい。

2　二次保健医療圏内の病床の配置状況も踏まえた病床配分の必要性について検討されたい。

3　練馬区のように病院誘致を行うなど、区市町村が住民に身近な地域医療の充実に主体的に取り組む際には、その趣旨を鑑み、その政策が計画的に推進できるような仕組みの創設や、財政的な支援について検討されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月22日

▽あて先：厚生労働大臣

よって、本区議会は、区民の生命と健康を守るため、病院の開設許可権限を有し、医療計画を定める東京都に対し、練馬区が新たな病床を確保し、地域医療の充実が図れるよう、次の事項について強く要望する。

1　地域の医療提供体制整備に向け、基準病床数の増加について、今後とも国へ働きかけられたい。

2　二次保健医療圏内の病床の配置状況を踏まえた病床の配分方法について、検討されたい。

3　練馬区のように病院誘致を行うなど、区市町村が住民に身近な地域医療の充実に主体的に取り組む際には、その趣旨を鑑み、個別の事情についての配慮や、財政的な支援についても検討されたい。

4　練馬区民の受療行動や人口増加の状況、交通事情等も踏まえ、医療圏のあり方について再検討されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月22日

▽あて先：東京都知事